

～新規就農者による耕作放棄地の再生～

茨城県鉾田市

取組主体: 農業者(新規就農者)

取組開始時期: 平成26年

解消面積: 2.44ha(平成27年5月時点)

導入作物: 水菜・ほうれん草

1. 取組のきっかけ・経緯

鉾田市は、温暖な気候により様々な農産物の栽培に適した地域であり、農業を基幹産業としているが、近年、後継者不足等の問題により、農地が有効活用されず耕作放棄地が増加している。

取組主体である農業者は、親元から独立した経営を開始するにあたり、増加しつつある耕作放棄地を有効活用しようと、農地の再生に取り組んだ。

2. 取組内容

取組主体である農業者が購入・借入した耕作放棄地244aを再生し、当該農地にビニールハウス25棟・井戸・汲水パイプを整備した。ハウス内では水菜、ほうれん草を栽培し、市場出荷している。ハウスを建てられなかったスペースには甘藷を栽培し、再生農地を最大限に活用し営農に取り組んでいる。

3. 今後の課題・予定など

耕作放棄地を再生するにあたり、立木が多いことから、伐採・抜根・運搬作業等に時間・労力を要した。特に、立木や雑草が多かった場所は地力が低いため、今後も土壤改良において気を配る必要がある。

現在はハウスに葉物のみを栽培しているが、将来的にはいちごの栽培も視野にいれている。今回再生した農地を活かし、今後更に経営展開していくためには、栽培技術の向上や生産量の安定化を図ることが必要である。

4. 活用した補助事業

(国)耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

(補助内容: H27年度、2.44ha、再生作業、施設等補完整備(ビニールハウス25棟・井戸・汲水パイプ)、営農定着)



再生前



再生後